

老人福祉センター

しきしま老人福祉センター

☎233-2121

8月の日曜巡回バス

毎週、しきしま老人福祉センター停留所経由で、おおとも老人福祉センター・ひろせ老人福祉センターへ運行します。

コースⅡ〈早便〉芳賀コース〈遅便〉南橋コース

おおとも老人福祉センター

☎252-3077

65歳未満の人は入場料が必要です

主催教室

教室名Ⅰ①水彩画②フラダンス③ペン習字

日時Ⅰ①は8月6日〜10月15日の金曜6回②は8月7日〜10月16日の土曜6回③は8月9日〜10月25日の月曜6回、午前10時

ラジオ インフォメーション いきいき前橋



イベントや市政についてフレッシュな情報をお届けします。

毎週金曜 午後1時40分〜 4分間

〜正午

対象Ⅱ市内在住の60歳以上の入

①③は各20人②は30人(各抽選。申し込みが5人未満は中止)

7月15日(木)までに往復ハガキで。教室名・住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号を記入し、〒371-0847大友町一丁目12-10・おおとも老人福祉センターへ

元氣ひろげたいぞう

日時Ⅱ7月22日(木)午後1時〜2時

対象Ⅱ市内在住の60歳以上の人、先着30人

同センターへ直接

7月の日曜巡回バス

期日Ⅱ7月18日(日)コースⅡ〈早便〉総社・清里コース〈遅便〉本庁西コース

ひろせ老人福祉センター

☎261-0880

65歳未満の人は入場料が必要です

健康教室「試してみよう!自分の力、体力測定」

日時Ⅱ7月14日(水)午後1時〜2時30分

対象Ⅱ一般、先着30人

1日教室「青竹ストレッチ」

日時Ⅱ7月28日(水)午前10時30分〜11時30分

対象Ⅱ一般、先着30人

防犯相談所 日時Ⅱ7月12日(月)・22日(木)、午後1時〜3時 対象Ⅱ一般 同日同センターへ直接

7月の日曜巡回バス

期日Ⅱ7月11日(日)コースⅡ〈早便〉永明・文京コース〈遅便〉城南北部コース

かすかわ老人福祉センター

☎285-3801

65歳未満の人は入場料が必要です

防犯相談所

日時Ⅱ7月8日(木)午後1時30分 対象Ⅱ一般

同日同センターへ直接

ベビーマッサージ

日時Ⅱ7月21日(水)午前10時30分

対象Ⅱ首がすわった乳児とその家族、先着15組

費用Ⅱ500円 用意する物Ⅱバスタオル

7月7日(水)から同センターへ直接

福祉

人権問題について 講演と映画で学ぼう

人権問題について考える講演と映画の集いを開催。県啓発専門員・小林修さんの講演や映画「二枚の絵手紙」を上映します。

日時Ⅱ①7月20日(火)②7月22日(木)③7月27日(火)④7月29日(木) 午後2時〜4時 会場Ⅱ①は総合福祉会館②は富士見公民館③は大胡地区農村環境改善センター(河原浜町)④は下川淵公民館

明るく考えよう ひと・まちづくり

人権尊重や地域、世代間交流を進めるため「ひとづくり・まちづくりセミナー」を開催。人権啓発コーナーや車いす体験、親子工作教室、福祉バザー、模擬店など盛りだくさんです。

日時Ⅱ7月24日(土)午前10時〜午後3時 会場Ⅱ隣保館(粕川町西田面)

人権講演会

セミナーに合わせて人権講演会も開催。アコースティックユニット・ガーンネットによる人権ライブ「子供達の未来のために」と、シンガーソングライター・



渡辺りえこさん

渡辺りえこさんを講師に、トーク&手話ライブ「共に生きていく」とする気持ちを行います。 日時Ⅱ7月24日(土)午後1時 会場Ⅱ粕川公民館 対象Ⅱ一般、300人 同日会場へ直接 隣保館☎285-5534へ

ケアマネの試験 申し込みを開始

介護支援専門員実務研修受講試験を実施します。出願用紙は県社会福祉協議会、県介護高齢課、市介護高齢課などで配布。詳しくは問い合わせください。 出願用紙の配布Ⅱ7月30日(金)まで 出願期間Ⅱ7月5日(月)〜30日(金) 県社会福祉協議会☎280-4107へ

点字を通して 可能性を広げて

3日間で学ぶ点字の講習会を開催します。 日時Ⅱ7月28日(水)〜30日(金)の3回、午前9時30分〜午後3時 会場Ⅱ県立盲学校(南町四丁目) 対象Ⅱ一般、40人 費用Ⅱテキスト・点字器を持っていない人は実費 7月16日(金)までに県点訳奉仕の会☎224-7890(午後1時〜4時)へ

## 児童扶養手当の支給対象を拡大

児童扶養手当法が改正され、支給対象が拡大。母子家庭などの母か、養育者に加え、父子家庭などの父にも支給されます。

### □新しく支給対象となる人

次のすべてを満たす子どもを監護し、生計を同じくしている父子家庭などの父。

①子どもが18歳に達する日以後、最初の3月31日までの間にある

(基準以上の障害のある子どもの場合は20歳未満) ②子どもの母が離婚、死亡、生死不明、重度の障害、1年以上遺棄か拘禁されている状況のいずれかにある

### □支給額

前年の所得金額を基に算定。所得や年金受給額などにより支給されない場合があります。児童1人につき4万1,720円が満額。

支給開始は要件を満たした日の翌月から。ただし、7月31日

## これぞ高崎の夏 迫力ある伝統の祭典



迫力ある山車が勢ぞろい

高崎の夏の風物詩「高崎まつり」を中心市街地で開催します。こしは市制110周年を記念して、日本有数の38台の山車が勢ぞろい。勇壮なみこしの巡行や楽しいイベント

# 高崎だより

トが盛りだくさん。また、8月7日(土)午後7時40分から鳥川和田橋上流河川敷で花火大会を開催。豪華絢爛な1万5,000発が夜空を彩ります(雨天順延)。

当日は、JR高崎駅西口の駅前通りで交通規制を実施。同駅を利用するときは注意してください。

真夏の暑さを吹き飛ばす2日間、ぜひ、お越しください。

期日 8月7日(土)・8日(日)  
☎高崎まつり実行委員会 ☎027-321-1257

(出時点で支給要件を満たし11月30日(火)までに申請した人は、8月分にさかのぼって支給します。

☑事前相談の後、必要書類と所定の申請用紙を用意し、前橋保健センター内子ども課(☎220-5701)、大胡・粕川・宮城・富士見各支所へ直接

## 講座で学ぼう 点訳の奉仕活動

視覚障害者について理解し点訳の基礎を学ぶ、点訳奉仕員養成講座を開催します。

日時 8月24日(来年2月22日の火曜)25回、午後1時~4時

会場 県社会福祉総合センター(新前橋町)

対象 講座終了後に県立点字図書館で奉仕活動ができる人、20人(選考)

費用 1,050円

☑7月13日(火)~21日(水)の火水曜4回、午後2時~3時30分に行われる説明会のいずれかに出席し、各2週間後までに県立点字図書館 ☎255-6567へ

## 手話を身に付けて 交流の一助に

手話での日常会話の初歩や福祉制度などについて学ぶ、聴覚障害者のためのコミュニケーション講座を開催します。

日時 8月16日~11月15日の月

曜12回、午前10時~正午  
会場 県社会福祉総合センター(新前橋町)

☑対象 聴覚障害者とその家族で手話を学んだことがない人、10人(選考)

☑7月20日(火)~8月2日(月)(必着)に往復ハガキで。住所・氏名(ふりがな)・性別・年齢・職業・ファクスか電話番号・聴覚障害の有無(無の場合は聴覚障害者との関係)を記入し、〒371-0843新前橋町13-12・県聴覚障害者コミュニケーションプラザ(☎255-6633)へ

## 母子父子家庭対象に 初級パソコン講座

ワードやエクセルの基礎を学びませんか。  
日時 8月22日~9月22日の水曜10回、午後7時~9時(日曜は午後1時~5時)  
会場 中央総合学院(南町二丁目)

☑対象 母子・父子家庭の保護者20人(抽選)

費用 3,000円

☑7月30日(金)までに往復ハガキで。住所・氏名・年齢・電話番号を記入し、〒371-00017日吉町二丁目17-10・総合福祉会館内母子寡婦会「パソコン教室係」(☎235-3406)

## 男女共同参画 育児する男性の姿 カメラに収めて



男女共同参画いきいきフォトコンテストを開催。「カジメン」や「イクメン」、「子ども、おじいちゃん」が家事・育児をしている姿など、男性が主体的に家事・育児をしている写真を募集します。

☑対象 市内在住・在勤・在学の人

発表 入賞者へ直接通知。また、本市ホームページに掲載

その他 著作権は本市に帰属します。作品は返却しません。作品中の人物には了解を得ること

☑11月30日(火)までに写真(サイバズ版)とコメント・住所・氏名・年齢・職業(学校名・学年)・電話番号を記入し、〒371-0023本町一丁目5-

2・市職員研修会館内男女共同参画室(☎898-6517)へ郵送か直接。またはEメール

(sankaku@city.maebashi.gunma.jp)へ